

画廊御案内

GALLERY *ALDEBARAN* 市ヶ谷

ギャラリーアルデbaranいちがや

東京都千代田区九段南 3-7-2 九段みなみビル B2F

JR 市ヶ谷駅より 徒歩 10分
地下鉄 都営新宿線市ヶ谷駅 A3 より 徒歩 6分
地下鉄 都営新宿線九段下駅 A2 より 徒歩 7分

ギャラリーアルデbaran

貸画廊お申込は GALLERY *ALDEBARAN* まで

新宿本店 平日 11:00AM~7:00PM (土・日・祝・祭日休業) 03(5389)9160

市ヶ谷店専用電話 (会期中問い合わせ先) 03(3261)5254

ギャラリーアルデbaran市ヶ谷 申込方法

- ① お問い合わせ頂いてから 1~2 週間以内にご相談させていただきます。
- ② その際に作品の展示内容やディスプレイ等について伺わせて頂きます。
場合によってはご使用頂けないこともございます、ご了承ください。
- ③ 展示ご相談後、弊社ご利用が決定いたしますと「使用許可通知書」「使用申請書」
をお渡し致します。
(注：この時点ではまだ予約完了していません)
- ④ お申込は「使用申請書」に必要事項をご記入いただき、予約金をお振込の上、お申込ください。入金確認後、ご予約が完了となりますのでご注意下さい。
なお申請日切日が土・日・祝・祭日の場合にはその前日を期日とさせていただきます。
(例：ご利用ご希望期間初日→2010 年 11 月 1 日月曜日…の場合は、お申込期日が 2010 年 7 月 30 日金曜日、となります。)
※ご予約金：「貸画廊使用料(ご利用月に応じて異なる・8 ページ参照)」の半額となっております。
- ⑤ お申し込み後の残金は開催期間 1 週間前までにお支払頂きます。
なお、申込後の解約については予約金のご返金は致しかねますので予めご了承ください。
- ⑥ その他
弊社が事前にご相談を受けた内容と異なる場合、又はオーナーが特にその必要と感じた場合には、使用許可を停止させていただきます。
この場合、ご返金はできかねますのでご了承下さい。

ギャラリーアルデバラン市ヶ谷 使用細則

重要事項

第1条 趣旨

- 「ギャラリーアルデバラン市ヶ谷」(以下「弊社」という)を芸術文化の場として提供するために、作品用展示設備を設け、このギャラリーの使用に関して必要な箇条を定めます。

第2条 使用目的

- 第1項 弊店に展示できる作品は以下のとおりとなっております。
- 絵画展、書道展、華道展、彫刻展、写真展、陶芸展、各種展覧会など。
 - 「弊社使用許可通知書」上で許可した内容の作品。
- 第2項 弊店に展示できない作品は以下のとおりです。固くお断り致します。
- 風俗良俗に反するものの展示使用。
 - 強い香り又は大音量を発生するものの展示使用。
 - お申込み時「使用申請書」に記載された展示内容と異なるもの、及び事前の相談時、「弊社使用許可通知書」上での使用目的と異なる使用。
 - 使用権の転貸・譲渡をすることは出来ません。

第3条 使用期間および使用時間

- 第1項 1回の使用期間を金曜日～翌週水曜日(木曜日定休)までの6日間と致します。
- 第2項 1日の使用時間は原則、11:00AMより7:00PMまでとなっております。ただし弊店の定休日および時間外は閉館致します。
- 第3項 前項での使用時間は入退館時間も含まれますので、開催時間はその中で設定して下さい。
- 第4項 使用時間以外は時間外使用となり延長料金を頂きます。なお7:15PMまでに退館する場合は、延長料金は発生しません。
- 第5項 搬入・搬出も使用時間内とさせていただきます。業者に依頼した場合も同様です。

第4条 使用料

- 使用料につきましては8ページをご参照下さい。

第5条 使用申請等

- 弊店の使用をご希望される方は前もって弊社へご相談下さい。

第6条 使用許可等

- 第1項 弊社へご使用の為のご相談があった場合は、その内容をお伺いし、弊社ご利用が決定した折には「使用申請書」をお渡し致しますので、別紙「お申込み方法」記述に準じお申込み下さい。
- 第2項 使用申請書の提出があった場合は、使用許可書上で許可した内容を順守して下さい。
- 第3項 予約金の入金確認後にご予約が完了となります。

第7条 予約金について

- 第1項 申請に必要なご予約金は弊社貸画廊使用料(ご利用月に応じて異なる)の半額となっております。
弊社貸画廊使用料の詳細については8ページの「貸画廊使用料」をご参照下さい。
- 第2項 前項での残金は、「使用申請書」上での開催期日1週間前までにお支払頂きます。
- 第3項 お申し込み後のご解約についてはご返金いたしません。

第8条 使用の制限等

- 第1項 弊店は下記の各号に当てはまると判断した場合は使用許可を取り消しもしくは制限し、もしくは停止致します。
- 事前にご相談を受けた内容と異なる場合。
 - オーナーが特にその必要と感じた場合。
- 第2項 使用を取り消した際に全てのご返金はいたしません。

第9条 器具等の使用

- 第1項 貸し出しする器具や備品については9ページの「基本展示設備セット」をご参照下さい。
- 第2項 「基本展示設備セット」の使用料は8ページの「貸画廊使用料」に含まれます。
- 第3項 「基本展示設備セット」以外に必要な備品については事前相談ののち、有料にて貸し出しを行っております。追加貸し出し可能な備品の内容と料金については10ページの「追加備品使用料」をご参照下さい。

第10条 使用責任

- 第1項 弊店は、展示作品についての盗難、破損事故及び不慮の災害による損害に関し一切の責任を負いかねます。会場内及び搬出入時の作品・貴重品等保全は使用者の責任でお願いします。展示作品のための保険等は自己負担にてご加入下さい。ご希望の場合は損害保険業者をご紹介します。
- 第2項 販売目的で使用する場合は売上金を各自お持ち帰り下さい。
- 第3項 弊社での現金お預り・両替はいたしません。
- 第4項 使用責任・会期中における会場内諸設備及び備品使用は使用者の責任とし、破損・汚損・紛失等の場合は実費補償をお願い致します。

第11条 使用者の順守事項

- 第1項 壁面への破損・汚損(ピン打ち等)は決して行わないで下さい。ピン打ちが必要な作品につきましては、コルクボードをご用意しております。展示前にご相談下さい。
- 第2項 ピクチャーレールにて取り付けが難しい平面作品につきましても前項同様に、事前にご相談下さい。
- 第3項 地下2階は全て禁煙です。お香を始めとする香りの強いものも遠慮ください。
- 第4項 危険なものや火を使用する行為(例：ガスコンロ持込による調理等)はご遠慮下さい。
- 第5項 エントランスでの飲食はできません。
- 第6項 ギャラリーホール内では接客用のお茶以外の飲食はできません。
- 第7項 作品その他の搬入出は使用時間内をお願い致します。(業者作業時間も含む)
- 第8項 開催前(借用期間)の宅配受取・荷物の持込及び終了後の宅配便手配はご自身で願います。
- 第9項 宿泊はなさらないで下さい。
- 第10項 事前の申請および許可のない9:00AM以前・9:00PM以降の入館・在廊はお断りしております。
- 第11項 延長をご希望される場合は、事前に早めのご相談をお願い致します。ただしご利用期間後に、他のご予約がない場合のみ受付を致しますのでご了承下さい。
- 第12項 事前の相談時や「弊社使用許可通知書」上での使用目的と異なる使用は固くお断りしております。
- 第13項 使用权の転貸・譲渡は固くお断りしております。

第12条 原状回復の義務

- 使用者には原状回復の義務があります。使用期間を終了した場合、使用許可を取り消された場合、使用許可を停止した場合には直ちに回復して下さい。

第13条 表示看板とポスターについて

- 第1項 道路に看板等は絶対に置けませんので予めご了承下さい。九段みなみビル敷地内のみとなります。
- 第2項 広告(展示告知ポスター)設置場所・サイズ・枚数については弊社規定がございます。打合せの上、設置場所・決められた枚数・サイズをお守り下さい。
- 第3項 規定外場所での設置はできかねますのでご了承下さい。

第14条 ゴミの処理について

- 第1項 その日に出たゴミは全て自己責任にてお持ち帰り下さい。
- 第2項 千代田区・地域別資源ゴミ収集曜日に基づき、それぞれの曜日(下記参照)の前日の退店時までには弊社指定のゴミ置き場へ捨てることも可能です。

地域別資源・ゴミ収集曜日一覧 (平成22年4月から)

九段南三丁目~四丁目	不燃 第2・4金曜日	可燃 水・土	資源 木	プラ 月
------------	---------------	-----------	---------	---------

- 第3項 表記載の曜日以外に弊社指定のゴミ置き場へ捨てることはできません。詳細はスタッフにお尋ね下さい。
- 第4項 粗大ゴミ・特殊なゴミはお引き受けできません。
- 第5項 花のスタンド等が来た場合もご自分で事前に花屋へ連絡を取り、会期最終日に取りに来ていただけるような手配の用意もお願い致します。弊社で手配はいたしません。
- 第6項 会期終了後にゴミが残っていた場合はその量につき「20 リットル1袋/300円」、もしくは「45 リットル1袋/500円」にて処理代行を致します。

特記：作品の販売について

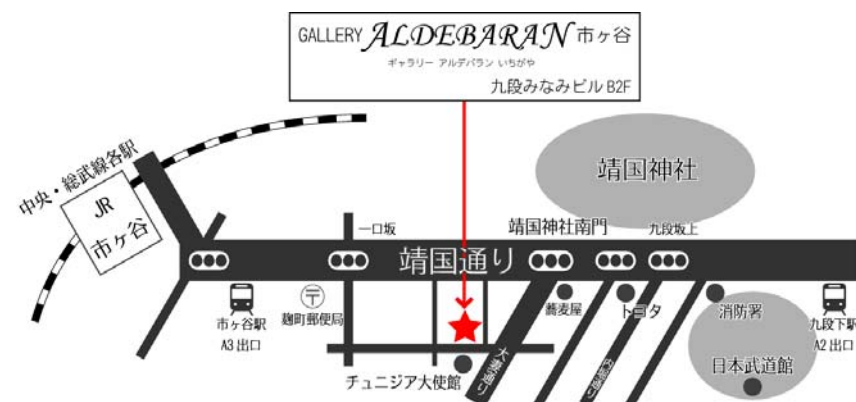
下記の条件にご理解いただける場合のみ、G-Cat(クレジットカード端末機器)をご利用期間中に限り貸し出し致します。

- G-Cat 使用にかかるクレジット事務手数料は、弊社使用許可を受けた方の負担となります。
- クレジットカード売上控えを弊社にてお預り致します。(弊店の割印を押した、売上控えのコピーをお渡します)
- クレジットカードでの売上金お支払はご利用月(一日より月末)の翌月末日となります。
- お支払回数は、ご一括のみとさせていただきます。

画廊情報

- 会場の広さ 別紙図面をご参考下さい。
- エレベーター 寸法 サイズ(単位 mm) W 幅 D 奥行き H 高さ
内寸 W 1400×D 840×H 2260 / ドア H 2210×D 800
積載量 450kg
作品の総重量に関しましてはお問い合わせください。
重い作品になりますと建物の構造上お受けできない場合がございます。
 - 床 落ち着いたベージュ色絨毯
- 休館日 1月1日～1月7日迄 / 8月11日～8月17日迄 (2010年度)
→通常、画廊未開催中はスタッフが在廊しておりませんのでお電話にてお問い合わせ下さい。
- 会場設備 給湯設備・冷暖房設備
- ゴミ処理料 その日に出たゴミは全て自己責任にてお持ち帰り下さい。
→会期終了後にゴミが残っていた場合はその量につき別途処理代行料を頂戴いたします。

ギャラリー アルデバラン市ヶ谷 アクセスマップ



JR 総武線市ヶ谷駅より 10 分 / 地下鉄都営新宿線市ヶ谷駅 A3 出口より徒歩 6 分
地下鉄都営新宿線九段下駅 A2 出口より徒歩 7 分

画廊料金表

重要事項

・使用時間

ご利用は週単位のお申込となります。

金曜日～翌週水曜日(6日間を1単位) 11:00AMより7:00PMまで 木曜日定休

上記時間は入退館時間となりますので、開催時間はその中で設定して下さい。

また搬入・搬出も使用時間内とさせていただきます。業者に依頼した場合も同様です。

使用時間以外は時間外使用となり延長料金を頂きます。

(7:15PMまでに退館いただいた場合は延長料金は発生しません)

最終日の閉廊は4:00～5:00PM頃の設定をお勧めしております。

(※展示内容によりますが搬出に掛かる時間を加味した場合です)ご参考下さい。

・貸画廊使用料

消費税5%含 下記は全て6日間分の料金となっております。

月	税込料金
1, 2, 7, 8月	157,500円
3, 5, 6, 12月	210,000円
4, 9, 10, 11月	262,500円
時間外	30分/3,150円

※ 1, 2, 7, 8月は3日間のご利用や曜日区切りの変更も可能です。詳しくは担当にお尋ね下さい。

※ 事前申請後に延長可能な時間は、9:00AMより、9:00PMまでとなります。

◎基本展示設備セット

室内 可動式 照明器具

- 一般照明用器具 / 25台
- 展示用スポット / 25台

室内 可動式 棚板

サイズ(単位mm) W 幅 D 奥行 H 高さ

- 大 (最大使用質量 30kg) : W 2100 × D 445 / 4枚
- 小 (最大使用質量 20kg) : W 1200 × D 445 / 5枚
- 室内図面上★印の棚板 (11ページ参照) : W 1200 × D 445 / 2枚
★①は向かって左側のみ、★②は左右どちらも板の角を取ってあります。

エントランス ニッチ

- 2カ所ございます。11、12ページ参照
ニッチとは…壁龕(へきがん)。小物の飾り棚などに利用される壁面の一部を凹状にくぼませた部分。くぼみ上部が半ドーム形になっているのが特徴。

展示ボックス

白色クロス貼り仕上げ

- 2点ございます。

ガラス棚

- 4点ございます。12ページ寸法図参照

看板

- 最大6点まで使用可能です。
※サイズ、弊社規定設置場所につきましては弊社規定がございますので当社担当者とお打合せの上、設置をお願いいたします。

その他基本設備セット

- 湯沸しポット、湯呑み&茶托10客、急須1口、会期初日用の茶葉缶1缶、流し台、脚立2脚

以上

追加備品使用料 (消費税 5%含)

前記の「基本展示設備セット」に含まれる以上の数の備品をご希望の方には追加備品もご用意しております。

追加して備品を使用される場合は、下記の通り追加料金を頂きます。

スポットライト	1 灯	税込 840 円 (1 日)
棚板	1 枚	税込 2100 円 (1 日)

予約申込・問い合わせ 03(5389)9160 (新宿本店直通)

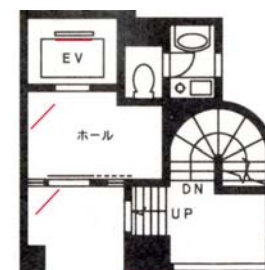
ご予約は別紙画廊使用申込書に必要事項をご記入の上、総額の半金を予約金として申し受けます。

予約キャンセルの際は、予約金の返金はできませんので予めご了承下さい。

ギャラリーアルデbaran市ヶ谷 室内図面



1階入口図面



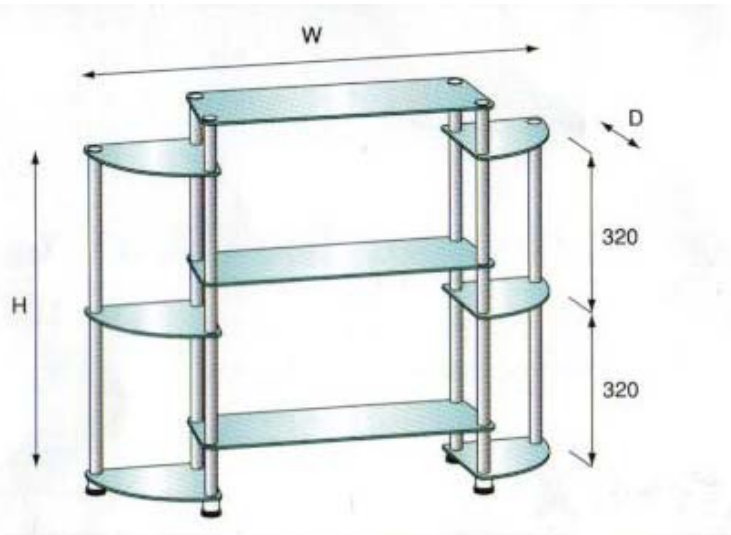
前面道路

赤線位置：ポスター広告設置規定箇所・大きさはお尋ね下さい。

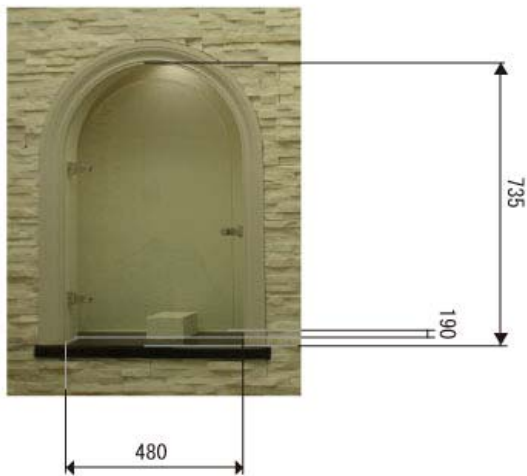
橙線位置：ニッチ設備箇所

基本展示設備品 寸法

- ガラス棚 サイズ (W×D×H) 1115×300×800(mm)



- ニッチ B2 エントランス右側に 2 箇所設備



Gallery *ALDEBARAN* 市ヶ谷 使用申請書

ギャラリー アルデbaran いちがや

下記のとおり「ギャラリー アルデbaran市ヶ谷」の使用について申請します。

申請者	団体名	
	代表者氏名	
	電話番号	
	住所	
申込期間	年 月 日 () から	
	年 月 日 () まで	
※上記展示期間の内 搬入・設営日時	月 日 () 午前・午後	時から 時まで
※上記展示期間の内 撤去・搬出日時	月 日 () 午前・午後	時から 時まで
展示内容		
追加使用備品	<input type="checkbox"/> スポットライト () 灯	
	<input type="checkbox"/> 棚板 () 枚	
連絡事項等		

この申請書は、予約金を添えてご希望期間初日より3ヶ月前までにご提出ください。

ご予約金は弊社貸画廊使用料(ご利用月に応じて異なる)の半額となっております。

入金確認後にご予約が完了となりますのでご注意ください。

なお申請日切日が土・日・祝・祭日の場合にはその前日を期日とさせていただきます。(郵送可)

提出先：〒169-0073 東京都新宿区百人町1-23-26 みなみビル1階

Gallery *ALDEBARAN* (新宿本店)

TEL/FAX 03(5389)9160

平日 11:00AM~7:00PM (土・日・祝・祭日休業)